

## 1. トンガ沖火山噴火に伴う津波による養殖施設被害への支援について

①1月16日のトンガ沖海底火山噴火で発生した津波により、収穫最盛期だった塩竈市のワカメ・コンブ養殖が大きな被害を受けました。塩竈市漁協と県漁協塩竈市第一支所合わせて、養殖施設と水族（生産物）の被害額は約1億円に上っています。更に、被災した養殖施設とワカメの海上からの回収経費と廃棄物処分経費がかかります。

今回の補正予算「養殖施設等緊急対策費・1200万円」は、この回収経費に事業費の上限6分の1、廃棄物処分に事業費の上限3分の1の補助金を県が交付するものですが、塩竈市や漁協にとっては大きな負担となります。2010年のチリ地震津波と同様の支援ということですが、当時、塩竈市では台船を建設会社が無償で提供したり、港湾区域に流れたものは港湾管理費で撤去したりしたことで、漁協の負担はなかったと聞いています。

今、漁業者は自分で回収できるものは回収して廃棄物を減らす努力をしています。災害対応ですので、廃棄物の回収と処分費用について、2010年同様、漁協や漁業者の負担がないように、また、塩竈市の負担を減らせるように、国への要請含めて更なる支援を求めます。いかがですか。

②次に、10月からの来季生産に向けて養殖施設の資材確保や再設備への支援、及び減収に対する資金確保への支援を求めます。両漁協からは、「漁業者の多くが70代で、融資では漁業を続けられない。補助金で支援してほしい」と切実な声が上がっています。いかがですか。

③今回の被害は、漁業者から2010年のチリ地震津波のようだと言われます。2010年の津波では激甚災害が指定されました。今回の被害についても、「局地激甚災害」の指定を国に要請することを求めます。お答えください。

## 2. 塩竈市の北浜防潮堤の工事について

④2月8日に、北浜防潮堤の目地開きや傾斜、管理用通路の沈下と亀裂などに対する恒久対策工に向けた住民説明会がありました。港湾事務所から、①恒久対策として地盤改良を行う範囲は、目地開き・変位・タイロッドのいずれかで変状が確認された範囲とし、それ以外の範囲は健全であると判断したこと。②変状判定を行った結果、変状範囲176mにすりつけ範囲を加えた197mを対策範囲とすることが説明されました。

地域住民から強く出されたのは、「対策範囲以外の部分も今後、地震や津波等で変状をきたす恐れはないのか、恒久対策工の範囲をもっと広げてほしい」という意見でした。今回の対策範囲で変状が広がる心配はないのか、その根拠を含めて簡潔にお答えください。

⑤隣接する市道のクラックも広がっており、工事中はもとより工事終了後も、塩竈市とも連携して、防潮堤や公園敷地、市道などの観察・調査を継続し、変状があるときは速やかに対

処することを求めます。いかがですか。

### 3. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止と事業者支援について

⑥ コロナ禍で社会を動かすためには PCR 等検査の拡大が重要で、特にエッセンシャルワーカーへの無料の頻回検査が必要です。ところが、高齢者施設や障害福祉施設、保育所には希望すれば抗原検査キットが配布されていますが、医療機関や学校には配布されていません。

医療機関は、コロナ患者が入院する病院や診療・検査医療機関はもとより、コロナ患者の診療にあたらぬ医療機関でも無症状の感染者が他の病気で受診する恐れもあり、検査キットを配るなど無料の頻回検査を行うことを求めます。お答えください。

⑦ 子どもたちへの感染が拡大し、休校する学校が相次いでいます。教職員にも検査キットを配布すべきです。いかがですか。

⑧ 次に、中小事業者への支援について伺います。オミクロン株の急拡大で客足が一気に引いて、飲食店はじめ中小業者が悲鳴を上げています。知事がまん延防止等重点措置を出さないで、飲食店への協力金は支給されませんが、困窮している飲食店はじめ事業者を支えることは知事の責任です。

「新型コロナウイルス感染症対応事業者支援費」は、国や県が対象としない事業者も支援するなど、市町村の実態に合わせた支援ができる良い事業です。しかし、この市町村事業補助金は、第1期が8カ月間で30億円、第2期が14カ月間で30億円、そして第3期が18カ月間で今回の追加分を加えて20億円と、年々薄くなっています。また、市町村事業は、「時短要請協力金受給者を除く」というところが少なからずありましたから、知事が協力金を支給しないのであれば、この市町村事業補助金をもっと増額して、市町村事業を手厚くすることを求めます。いかがですか。

⑨ 国の「事業復活支援金」の申請受付が始まりました。オンライン申請ですが、月次支援金でもオンラインということで諦めてしまう方もいました。パソコンが使えないので申請サポート会場を予約しようとしても、ホームページを開けて、事前確認はオンラインです。デジタル対応できない事業者を取り残さないしくみづくりが至急、必要です。国の事業ではありますが、県として、県内各地に電話で予約できる申請サポート会場を作って支援することを求めます。お答えください。